

裾野駅西地区まちづくりニュース

編集・発行：裾野市建設部駅周辺整備課

〒410-1192 裾野市佐野1059 番地 TEL 055-994-1274 FAX 055-994-1279

審議会委員選挙特集②

選挙人名簿を縦覧します

市では、裾野駅西土地地区画整理審議会委員選挙の手續きとして、現在、選挙人名簿を作成しています。

名簿には、基準日時点で法務局に登録されている土地所有者と借地権者、そして基準日まで市に申告を済ませた未登記の借地権者の住所・氏名・性別・生年月日が記載されます。また、法人の場合には、その名称と主たる事務所の所在地が名簿に記載されます。

選挙人名簿の縦覧

作成した名簿を、次のとおり縦覧します。

- 期間 令和5年6月28日(水)から
令和5年7月11日(火)まで
※土日を含む
- 時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- 会場 平日：裾野市建設部駅周辺整備課(市役所2階)
(裾野市佐野1059)
土日：裾野駅西地区整備事務所
(裾野市佐野1068-2)
- ※ 土地地区画整合法施行令第21条の規定に基づき、2週間
公衆の縦覧に供するものです。

選挙人名簿に対する異議申出

名簿作成基準日(6月4日)現在の土地所有者または借地権者で選挙権を有する方は、縦覧に供された選挙人名簿に記載漏れまたは誤りがある場合、縦覧期間内に文書で異議を申出ることができます。

市では、この申出が正当であるか否かを2週間以内に判断し、正当であると判断した場合に、名簿を修正し、申出人・関係人にその旨を通知し、これを公告します。

立候補届出用紙の配布

立候補の届出書類は、6月28日から駅周辺整備課(裾野駅西地区整備事務所)に備え付け、配布を開始します。

選挙に関する届出

前回ニュースでもご案内しましたが、次の場合は選挙の際、届出が必要となります。ただし、前回選挙時に届出済みで、その内容に変更がない場合は手續き不要です。

2人以上で土地所有権・借地権を有する場合

2人以上の共有で、土地を所有している方や借地している方は、被選挙権(立候補し、委員に就任する権利)を行使する場合は縦覧期間満了日(7月11日)までに、選挙権を行使する場合は選挙当日(8月20日)までに代表者の届出をお願いします。

土地の所有者が亡くなっているが、相続の手續きが済んでいない場合、縦覧期間満了日(7月11日)までに代表者の届出をお願いします。

審議会委員選挙 今後のスケジュール

6/28~7/11

- 選挙人名簿縦覧
- 名簿に対する異議申出の受付

- 異議申出による修正
- 申出人等への通知

7/24 選挙人名簿確定、選挙すべき委員数等の公告

7/25~8/3 立候補受付

8/4 候補者の公告

選挙場入場券送付

8/20 投票・開票日